

会 議 録

| | |
|-------|---|
| 会議の名称 | 令和8年度 第1回戸田市保健対策推進協議会 |
| 開催日時 | 令和8年6月11日（木）（午後2時30分から午後3時30分） |
| 開催場所 | 福祉保健センター 多目的室 |
| 出席者 | <p>学識経験者（埼玉県立大学教授）：北畠 義典 埼玉県南部保健所：澁川 悦子 戸田市薬剤師会：野口 昌也 戸田市社会福祉協議会：田村 利子 戸田市商工会：細田 敏彦 戸田市町会連合会：永井 富治 公募による市民：高橋 美幸</p> |
| 欠席者 | <p>蕨戸田市医師会：玄 世鋒 蕨戸田歯科医師会：板橋 裕</p> |
| 事務局 | 福祉保健センター 木村所長、鈴木課長、高屋課長、 疋田副主幹、小山副主幹、前川主任、高橋主任 |
| 議題 | <p>(1) スマートウェルネスシティ推進プランに基づく事業の取組状況について (2) 新型インフルエンザ等対策行動計画改定に係るパブリックコメントの実施 結果および最終案について (3) その他</p> |
| 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 会議資料 | <p>(1) 次第 (2) 委員名簿 (3) 資料1：スマートウェルネスシティ推進プラン取組事業管理シート 集計結果 (4) 資料2：スマートウェルネスシティ推進プラン取組事業管理シート (5) 資料3：戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画（案） (6) 資料4：戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画【概要版】 (7) 資料5：パブリックコメント回答 (8) 資料6：パブリックコメント案件概要書・募集要項</p> |

(会議発言の経過)

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|--|
| 事務局 | ■開会 |
| 事務局 | 出席委員数報告をする。本日の出席委員数は7名、欠席者数2名のうち委任状提出者数2名。本協議会要綱第6条第2項により本協議会の会議は成立した。 |
| 事務局 | ■事務局紹介 |
| 事務局 | ■会長挨拶 |
| 事務局 | ■議事 (1) スマートウェルネスシティ推進プランに基づく事業の取組状況について |
| 会 長 | 事務局より説明をお願いする。 |
| 事務局 | (資料1、2を基に保健政策・感染症対策担当及び健康づくり担当がそれぞれ説明。) |
| 会 長 | 何か質問、意見等はあるか。 |
| 委 員 | 資料2、7番の30代健診については、特徴的な事業であり、着目すべき。また、8番の生活保護者の受診者が少ない点が気になった。健診後のフォロー率(フォロー実績数/受診者数)について評価すると、生活保護受給者健診が13.7%、これは健康度が高い・健康への関心が高い人が受けておりフォロー率が低いものと推測する。また、30代の方が健診を受け、25%程度がフォローにつながっている点は、良い意味で評価して良い。市が早期に健診機会を提供し、かつその人たちがフォローアップにつながっている点が評価でき、市の人口構造を踏まえた保健事業のモデルケースになるという認識を持った。 資料2、4番のアンバサダーの養成講座について、どのような企業が参加しているか。保健所では地域・職域保健の連携推進会議を実施しており、参考に伺う。 資料2、15番のひきこもり支援について。保健所についても、年間を通じてひきこもりに関する事業を実施しており、保健所と市とで共同で実施することがある。身近な市民対応と、県の専門的な取組を、協働できている実状について、ご報告する。 |
| 事務局 | 健幸アンバサダー養成講座について、市と包括連携協定を締結している企業・団体宛てに当該講座を周知しており、今後も継続して周知していく予定。また、昨年度から、企業職員でも参加しやすいようオンライン受講を開始した。 |

| | |
|-----|--|
| 会 長 | 当該講座を受講した後、養成者はどのように活躍しているのか。 |
| 事務局 | 講座受講者に対し、市から健康に関わるイベント等の情報を毎月1回程度発信している。その情報を、家族や同僚の方へ、口コミで展開していただく。今後、実際どれくらい口コミをしたのか等、アンケート等により把握していきたい。 |
| 会 長 | 企業からの参加者では、どのような職種の方が参加しているか。 |
| 事務局 | 一般事務の従業員が中心である。 |
| 会 長 | 30代健診について、どのような層を抽出し、案内しているか。 |
| 事務局 | 30代健診は申込み制となっており、全戸配布している保健ガイドや広報等で周知している。申込者に受診券を発券し、戸田・蕨市内の医療機関で受診できる仕組みとなっている。 |
| 会 長 | 国保加入者が対象か。 |
| 事務局 | 国保加入者に限定してはいるが、職場健診等、他で受診機会がある方は対象外である。 |
| 会 長 | 厚労省の健康日本21では「誰一人取り残さない」というスローガンがある。特定健診は40歳以降であるが、肥満になるかはそれまでの20代30代における生活習慣や食習慣が影響する。この世代を企業でもフォローし、特定健診前に疾患予防するという方向にもなっている。 |
| 事務局 | 本市は肥満者（メタボ該当者）が多く、40代を超えると医療費が上がることも分かっており、予防という視点は重要と考える。 |
| 会 長 | 健診後のフォローが大切。同じ人をどう見ていくか、その方々の変化を追跡することが重要。新規の方も大切であるが、継続的なフォローにより変化が分かる。ぜひそのようなフォローの視点を大切にしていきたい。 |
| 会 長 | ターゲットを絞って、それぞれの事業を行っている印象。一事業だけでなく横断的に対象者を引っ張ってくるなど、効率的に進めていると感じる。 資料2、31番のゲートキーパー研修について、この研修の対象は、子どもが中心か。 |
| 事務局 | 教職員向けゲートキーパー研修は、子ども含めて対応を行う教職員向けに実施。市 |

| | |
|-----|---|
| | 職員・市民向けについては、年代問わず実施している。 |
| 会 長 | いろいろなネットワークを活用できる人材を、市の中で養成していくにあたり、輩出するだけでなく、それをつなげていくということが重要。B評価が多いため、今後A評価となるよう進めていただきたい。 |
| 委 員 | 資料2、29番のこころの健康相談について。臨床心理士の相談22件とのことだが、本人が来るのか、親御さんが子どもについて相談するのか。 |
| 事務局 | 基本的には、本人より「心の整理がつかずどうしたらよいか」というような相談が入っている。子どもから大人まで、どなたでも対象としている。 |
| 委 員 | 無職の方や、ひきこもりの方が多いなど、相談者の傾向はあるか。 |
| 事務局 | 臨床心理士相談では、さまざまな相談を受けており、相談内容も多様で、職場の人間関係や夫婦関係などの相談もあるため、働いている方も多い。1年度1回限り1時間という形式のため、1時間でまとまるような内容の相談に適している。中にはひきこもりに関する相談が入ることもあるが、1回限りの利用となるため、継続対応が必要な場合は、こころの健康相談の方で、お受けすることが多い。 |
| 会 長 | 事業については、目標を設定しているものが多いかと思う。C評価や未実施のものもあり、実施できるよう調整いただきたい。また、事業がうまく進み、市民全体に影響をおよぼし、健康リテラシーが向上することに結びつけばよい。前回と比べて、評価が上がったかを見ていけると良いため、調査については今後も継続いただきたい。 |
| 委 員 | 現状の取組として、健康なまちづくり推進庁内会議や、ウェルネスマイレージの取り組みについて報告いただいた。保健所では、難病を持つ方に、保健師が外出支援を行っている。車椅子で町を歩きながら、アジサイを見たり、災害対策を兼ねて避難場所を確認するなどしている。健康な方への健康づくりの仕掛けと同時に、誰1人取り残さない支援も一緒に行われていることをご紹介させていただく。 |
| 会 長 | 「誰1人取り残さない」は健康日本21で言われている。また、従来はライフステージ別（年代ごと）であったが、第三次からはライフコース（乳児から高齢者まで連続的に見ていく考え方）に変わっている。次のステージになったときどう変わっていくのか、そういった見方も今後必要になってくると思うので、ぜひ推進していただきたい。 |
| | <p>■議事</p> <p>(2) 新型インフルエンザ等対策行動計画改定に係る進捗状況について</p> |

| | |
|-----|--|
| 会 長 | 事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | (資料3～資料6を基に新型インフルエンザ等対策行動計画改定に係る進捗状況を説明。) |
| 会 長 | 何か質問はあるか。 |
| 会 長 | 2020年頃から4年間ほど、感染症に対する対応をしてきたが、その中で、うまくいかなかったことや、保健所機能が大変だったという点など、見直しが行われている。コロナのようなパンデミックで、国全体、世界全体が麻痺したというのは、本当に久しぶりの出来事。国としても、これまでの感染症対策とは違うものをつくり上げてきたものと思う。今回は厚労省の行動計画に準じて、市でも計画作成したということで、見直しは大変だったと思う。皆様のほうから何か質問はあるか。 |
| 委 員 | 県のほうでも訓練を行っており、市とも連動しながら実施している点については日頃より感謝申し上げます。ワクチンについて、マイナンバーの活用やDXの推進などが掲げられており、世の中の流れ的には今あるものをうまく活用していくことが、個人の受診実績・個人の特定にあたって、有効であると感じる。市として、何か準備は進めているのか。 |
| 事務局 | 全般的なDX化ということで、国が予防接種のデジタル化を推進している。令和10年度までに、各自治体は問診票をデジタル化するという方向性が示されており、本市においてもそのデジタル化に向けて今準備を進めているところである。また、パブリックコメントの回答では、国や県の研修や訓練について回答した。コロナ前だが、年1回、国から示される通報訓練というものがあった。県の研修としては、平成30年頃、新型インフル勉強会と併せて、防護服の着脱訓練に参加している。訓練などには引き続き参加する意向である。 |
| 委 員 | コロナ前は、医療機関と共に訓練する機会はあまりなかったが、医療機関も共同実施していく方向となっている。また、今年11月6日には戸田市で会場を借り、朝霞保健所管内の市町村と、朝霞保健所、南部保健所と合同で、災害時の避難所立ち上げの訓練を実施予定。そこには感染症の視点を含めて、避難所の立ち上げというのを一つのテーマにしており、新型インフルエンザの行動計画と重なる部分もあると思う。 |
| 会 長 | 新型インフルエンザ、それからコロナがあり、いつパンデミックが起こるか分からない。やはり、生活習慣病だけではなく、感染症についても危機管理の視点として、政策を進めていく必要がある。感染症だけでなく、災害時の訓練等、別の |

| | |
|-----|---|
| | <p>企画と絡めて合同・共同でやっていくというのも大切である。</p> |
| 会 長 | <p>本案件は市長への諮問を受けており、これまでの審議の内容を取りまとめて、市長への答申を行う。特に意見が無ければ、こちらを答申として、事務局にお預けする。</p> |
| 委 員 | <p>異議なし</p> |
| 事務局 | <p>お預かりし、市長へ提出を行う。</p> |
| | <p>■議事</p> |
| | <p>(3) その他</p> |
| 会 長 | <p>何か意見はあるか。</p> |
| 事務局 | <p>令和8年度第2回協議会の開催を予定しているが、開催時期は未定。決まり次第改めて連絡する。</p> |
| 委 員 | <p>スマートウェルネスシティ推進プラン内に掲載されているキャラクターについて。前任地にて、健康に関するモデルキャラクターがおり、割とあちこちに表示や掲載をしていた。このようなキャラクターがあると「何のキャラクターだろう」「あそこにもあった」というような感じで、それを見た市民がその都度、意識するきっかけになるのでは。健康づくり施策や、市の取り組みをアピールするような場面での活用についても、検討いただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>■閉会</p> |
| | <p>以上</p> |